

# 市の未来に子育て支援は必要なの？ 移住定住策をやる気があるのか？

黒須 俊隆 議員



問 今年8月からの事業変更により、近隣最低レベルになった医療費助成について、拡大する必要があるのか、それともどうでもよいことなのか。企画政策課は市の将来を見据えどのように考えているのか。

答 本市では、第2期大綱白里市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、若い世代の移住・定住を促進するため、待機児童の解消に向けた取組として、学童保育や放課後子ども教室を市内全ての小学校で実施しているほか、子育て支援館や子育て交流センターの整備など、安心して子育てができる環境の充実に取り組んでいるところです。

子ども医療費助成の拡充につきましては、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、移住・定住の促進や少子化対策への効果は期待できると考えておりますが、本市の厳しい財政状況が続く現状におきましては、拡充は難しいと考えています。

問 子育て支援の目玉策をどのように捉えているのか。

答 近隣市町におけます主な子育て支援策ですが、医療費助成のほかに給食費の無料化、そして第1子からの出産祝金などが挙げられています。今後も限られた財源を有効活用して、人口減少の抑制につながる施策に取り組んでまいりたいと考えています。

問 千葉県で移住・定住といえはいますみ市と言われるくらい、いすみ市が移住・定住に関しては先を行っている。それでもいすみ市の人口は下がる一方です。企画政策課長は、これをどう考えているのか。移住・定住策をいすみ市のようにやっても、大した効果は上がらないから、大綱白里市は無理してやる必要はないと考えているのか、それともしっかり

とやって、いすみ市を抜いて移住・定住といえは大綱白里市だと言われるように政策を進めていくのか。

答 移住・定住の促進に当たりましては、先進市のいすみ市などの事例を参考にしながら、本市の実情に合った移住施策を研究してまいりたいと考えています。

問 企画政策課長自ら答弁されているように、医療費助成の拡大や給食費の無料化、出産祝い金などは、お金がかかるから無理だと。移住・定住が多くなれば市税増収や経済効果があるかもしれないけれども、一時的にはお金のかかる施策なわけです。お金がかかることをやらないで、一体いすみ市の何を研究するつもりがあるのか。仮に移住・定住施策千葉県第一位がいすみ市だとして、本市は何位を目指しているのか。

答 具体的に何位を目指すというのはお答えいたしかねますが、まずは本市の人口減少を抑制するために取り組み、研究してまいりたい。

問 高校生まで医療費助成を拡大するには必要額はいくらか。

答 中学生と同程度と仮定し、令和2年度の子ども医療費助成制度の実績を基に推計すると、高校生に係る通院助成は約1,600万円、入院助成は約200万円、調剤助成は約600万円、総額で2,400万円程度になります。

問 子育て支援課は、次年度予算で、子ども医療費助成の拡大を予算要求したのか。

答 現行の制度に基づき令和4年度予算編成事務を進めています。

子育て支援課が、予算要求すらできないのでは、企画政策課の移住定住策はすごく難しい。

# 子どもの教育費負担はかなり大きい。 貧困調査と受験対策を！

黒須 俊隆 議員



問 コロナ禍が2年間経過し、児童・生徒のいる家庭の貧困が進んでいないか。

答 コロナ禍の影響による家庭の貧困について、把握をしていません。

問 内閣府は昨年初めて子どもの貧困調査の報告書を公表しました。どのように理解しているのか。

答 世帯収入の水準や親の婚姻状況によつて子どもの学習、生活、心理など様々な面が影響を受けているという調査結果が報告されています。この報告については、教育委員会としても真摯に受け止めるべき結果であると認識しています。

問 本市の実情に落とし込んできめ細かい調査をする必要があるのではないか。

答 自治体として調査の必要性について、非常にデリケートな問題を含むことから、実施の可否も含め十分な検討が必要であると考えています。

問 子どもの教育費はいくらか。

答 本市小学校における1年間の教材費平均額は1万3821円、中学校は1万8092円となります。このほかに給食費、制服や体操服等の購入費、修学旅行やグリーンスクールなどの積立金等がかかります。

国が実施した子どもの学習費調査の結果によりますと、給食費や学校外活動費を除く1年間の学校教育費の合計が、公立小学校で6万3102円、同中学校で13万8961円と報告されています。そして、学校外活動費においては、小・中学校ともに補充学習費、いわゆる塾や家庭教師にかかる費用が多く割合を占めていると報告されています。

問 塾や家庭教師、通信教育などを受けている生徒の割合及び平均月謝

がいくらか。

答 塾や家庭教師、通信教育などをしてる生徒の割合、平均月謝について、把握をしていません。

問 受験対策用の模擬試験を校外で受けている中学生の状況はどうか。

答 何人の生徒が受験しているかなど詳細については把握していません。

問 偏差値や高校への合格率など、どの高校に行けそうかという数字が出てこない。だから、校外の模擬試験を受けたり、年間平均で20万円払って塾に通っている実情があるのではないか。中学校教員は高校受験の情報を持っているのか。

答 進路担当者が協力して公立高校や私立高校の入試情報を的確に把握できるようにしています。高等学校の説明会への参加や高等学校の職員の来校による詳細な説明などからも情報収集しています。公立高校の場合は、入試制度に関する学校と千葉県教育委員会との連絡体制が整えられ、県ホームページにも情報が的確に公表されることから、情報収集はもとより、生徒や保護者への情報提供についても適切に行われています。また、実際の入試問題と近い形で力試しができ、出題範囲表を参考に生徒が目標を持って計画的に学習が進められるよう、中学校では年6回、校内実力テストを実施しています。

実力テストを6回もやっても、結果としてあまり役に立っていないから塾に行くし、校外の模擬試験を受けにいつているのではないか。6回やっても、勝手にやらせて、勝手に答え合わせをさせて、学校はフォローしない。これでは塾に行かないと必要な情報は入らず、ますます保護者の負担が増えるのではないか。

# 市有地売却で多額の含み損、 歴代市長の大失態だ！

黒須 俊隆 議員



**問** 市が寄附を受けた元飲食店と隣接地を、特定の者と約6700万円で売却交渉をしているがなぜか。

**答** 交渉相手からは令和3年夏に当該地の利活用計画について提案、打診があり、12月には市有財産払下げ要望書が提出されました。市では公有財産利活用検討委員会において検討し、相手方の計画提案は国道128号線沿道地区に商業業務系機能の誘導を図るものであり、本市の土地利用方針にも合致していると判断し交渉を進めてきたところです。

**問** この土地は、寄贈者から福祉目的で寄附された土地ではなかったのか。現在交渉している業者の自動車会社が整備工場をするのか何をするのかは分からないが、福祉目的とは合致しない用途でいいのか。

**答** 平成17年に寄附採納を受けた元飲食店の土地及び建物については、寄附者の意向を尊重し、社会福祉施設として活用するための改修を念頭に検討を重ねてまいりました。市として平成28年に国道128号沿道地区における市街化調整区域の土地利用方針及び地区計画運用基準を作成し、商業業務機能の促進を図ることとし、交渉相手の計画はこれに合致すると考えられることから、当該土地の売却を進めるものです。

**問** 不動産鑑定はしたのか。

**答** 令和4年1月に実施しています。内容については、売払い予定地4筆の不動産鑑定と既存建物の解体費用につき査定を行ったところであり、土地については合計が約9010万円となりました。一方、既存建物の解体費については、不動産評価により2702万円となりました。

**問** 季美の森消防用地の売却は、不

動産鑑定評価より1・6倍の最低売却額だったが、今回の市有地売却額は、不動産鑑定評価額どおり。急に6割も高くしたり、また不動産鑑定どおりに戻したりと、税金を使って不動産鑑定評価をやる意味があるのか。一体誰が、どのように、売却額を決めたのか。

**答** 昨年度売却した季美の森消防用地の不動産鑑定評価額は約1215万円でした。最低売却価格の決定については、市街化区域内の宅地であることから、不動産鑑定評価額を参考に、固定資産税評価額の算定基準となる路線価や土地の形状等について総合的に勘案し、1950万円を最低売却価格と設定しました。

元飲食店及び隣接地の売却額は、不動産鑑定評価額と路線価を比較し、評価の高い不動産鑑定評価額を採用しました。

解体費用算出については、市が解体工事を発注した場合を想定し、不動産鑑定による解体費に近年の解体工事入札の落札率を勘案し算出しました。この差し引きに必要経費として不動産鑑定手数料を加算し、売却金額としました。

本来寄贈者が寄附したときは、約8000万円の価値があったものを、この20年間、市が放置した結果、解体費がかかるから、約6700万円しか売れないという。

市は建物ごと寄附を受けて、使う、使う、と言って放置した。隣接地まで買ったのに売却する。これまでに警備代など多額の管理費がかかり、一方で数百万円の固定資産税が入らなかつた。寄附者の意向を無視し「安くてもいいから売っちゃえ」としか思えない。市の責任は大変重い。

# 防災井戸を増やそう！ハザードマップの洪水浸水深表示を細かく！

黒須 俊隆 議員



問 防災井戸の設置の方針及び避難所等で設置されていない場所はどこか。

答 防災井戸の明確な設置方針は、特に定めたものではありませんが、災害時に伴う断水時にトイレなどの生活用水として活用していたり、ため、避難場所や避難所となる公共施設等26か所に設置しています。主な避難所などで設置されていないのは大綱小学校、大綱高等学校、みどりが丘近隣公園、みずほ台近隣公園、季美の森南近隣公園、農村環境改善センターです。

問 設置されていない避難所等に防災井戸を設置する予定はあるか。

答 現段階においては、既存の防災井戸の修繕等を実施し、災害時の生活用水確保に努めていきたい。

問 市役所に隣接の仏島区が、市へ大綱東公園に防災井戸の設置を要望したところ、中央公民館や東小学校に近いから当面設置予定はないとの答えだった。近いなどの距離ではなく、必要人口の問題として捉えるべきではないか。必要人口についてどのように考えているか。

答 井戸1本当たりの必要とされる人口について、個々の井戸において1日当たりの揚水能力を把握することが困難なため考慮していません。

例えば市役所の周りや、5団地などでは給水が必要な人口が多い。断水になると市役所の給水所は長蛇の列ができる。災害時に生活用水を地域で用意できたら、市の負担も少なくなるのではないか。ぜひ必要人口と設置場所について研究をして、今後、防災井戸設置を増やすよう提案したい。

問 断水対策において、区、自治会、

あるいは自主防災組織に断水対応の分担を要請してはどうか。特に自主防災組織は、発電機を持っていることが多い。既にある防災井戸に電動ポンプを設置することも考えられるのではないか。

答 自主防災組織において、防災井戸を設置した事例もありますことから、自主防災組織や区、自治会に対し断水時の生活用水の確保など、改めて働きかけてまいります。

新たに防災井戸を設置したり、電動ポンプをつけるのも全て費用がかかる。しかしこれにより市の負担が減り、市がより高度な防災事業をできるのなら、将来において安いものだと思う。

問 ハザードマップの洪水マップについて、浸水深の区分が、50センチから3メートルまで同じになっている。一番気になるところが意味をなしていない。もっと細かくすることはできないか。

答 洪水ハザードマップの浸水深の表示については、国土交通省の洪水浸水想定区域図作成マニュアルにより標準的な区分が示されており、この区分を採用して作成しています。浸水深の区分を細分化することについては、技術的には可能です。

ハザードマップ改訂の際は、浸水深の細分化をするよう提案する。

問 中央公民館のような早期に開設される避難所が満員になり、近隣住民が遠くの避難所に行かなければならない事態について、どのような対応をすることになったか。

答 多くの方の避難が想定される場合については、避難場所を随時増やすのではなく、一斉に開設し分散避難ができるよう対応してまいります。